

国立大学法人上越教育大学と平安セレモニー株式会社との 連携・協力に関する協定書

国立大学法人上越教育大学(以下「甲」という。)と平安セレモニー株式会社(以下「乙」という。)は、相互の発展に資するため、次のとおり協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲と乙が連携のもと、乙が所有する「ザ・グランスイート聖パトリック・アルカディア大聖堂(以下「施設」という。)」の利用に関して相互に協力し、地域の活性化と人材の育成に寄与することを目的とする。

(施設利用料)

第2条 甲の学生及び教職員が施設を非営利目的で利用するときは、施設利用料金を無償とする。

(秘密保持)

第3条 本協定に基づき、甲及び乙が知り得た情報については、相手方の事前の了承なくこれを第三者に開示又は漏えいしてはならない。なお、本協定の有効期間が終了した後も同様とする。

(協議)

第4条 本協定に定めのない事項、疑義のある事項については、甲と乙が協議し、決定するものとする。

(有効期間)

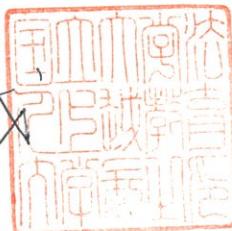
第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和5年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の3ヶ月前までに、甲又は乙のいずれからも申し入れがない場合は、期間満了日の翌日から更に1年間延長するものとし、以後同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲と乙が署名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和4年8月29日

国立大学法人上越教育大学
学長

林 泰成



平安セレモニー株式会社
代表取締役社長

青木省一



覚書

国立大学法人上越教育大学(以下「甲」という。)と平安セレモニー株式会社(以下「乙」という。)との間で締結された「国立大学法人上越教育大学と平安セレモニー株式会社との連携・協力に関する協定書」に関して取り決めを下記の通り合意し、覚書を作成する。

記

(施設利用料・利用日)

第1条 以下に定める条件と対象において施設利用料金を無償とする。

- (1) 甲の学生及び教職員が演奏や講演、講義の為に施設を利用するとき。
- (2) 施設利用料金とは施設付帯の音響、照明、空調機器とアテンダントスタッフ 1、2名とする。
- (3) 機材の持ち込みは、人員手配が必要な場合は有償とする。
- (4) 施設利用は乙が定める火曜とその他定休日以外の 10 時～21 時までとする。
- (5) 施設利用日については乙の婚礼施行等の予約を優先するものとする。
- (6) 甲が有料イベントとして集客をする際は都度乙と施設利用料を協議する。

(サービス範囲)

第2条 以下に定める範囲において乙はサービスを提供する。

- (1) 当日の安全管理、誘導、機材オペレーションに対して 1、2名のスタッフを配置する。
- (2) 特殊な演出や規模によりスタッフを増員する場合は相談の上有償で対応する。

(協議)

第3条 本覚書に定めのない事項、疑義のある事項については、甲及び乙が協議し、決定するものとする。

本覚書の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲と乙が署名押印の上、各自 1 通を保有するものとする。

令和4年 8月 29 日

国立大学法人上越教育大学
学長

林 泰成



平安セレモニー株式会社
代表取締役社長

青木省一

